

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

ありがとう投信株式会社
代表取締役 岡 大 ⑩

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

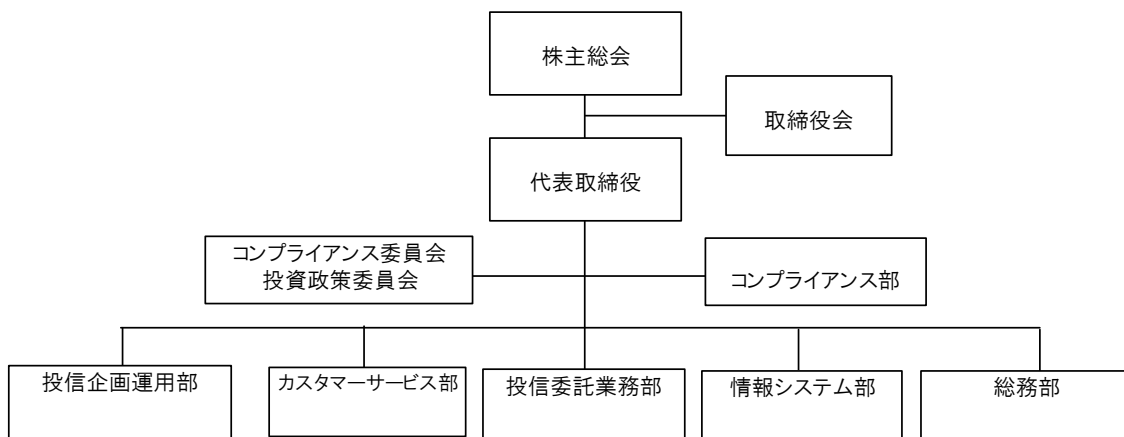
① 資本金の額(平成 27 年 10 月末現在)

資本金	265,000 千円
発行する株式の総額	40,000 株
発行済株式の総数	26,500 株

※最近 5 年間における資本金の額の増減
該当事項はありません。

② 会社の機構

○ 組織図

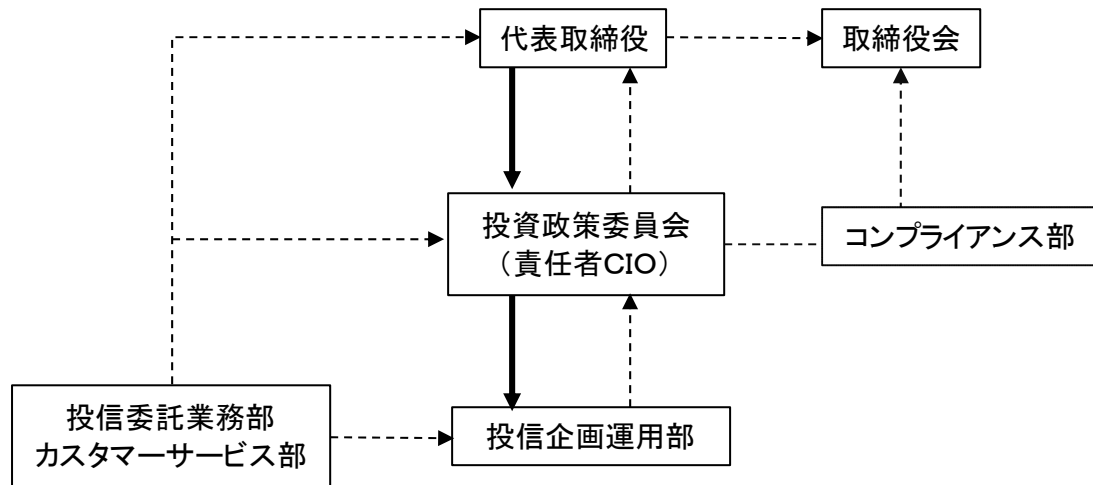


○ 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定プロセス

——→ 運用執行ライン

- - - -> 運用情報提供ライン



2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

平成 27 年 10 月末現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです。

	種類	本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ	1 本	11,610,361,202 円

3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社である、ありがとう投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号、以下、「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第 38 条及び第 57 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）により作成しております。
4. 中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
5. 金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、委託会社の第 12 期事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）の財務諸表ならびに第 13 期中間会計期間（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日）の中間財務諸表について、イデア監査法人の監査および中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 6 月 2 日

ありがとう投信株式会社

取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

公認会計士 立野 晴朗 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 12 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の平成 27 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRL データは監査の対象には含まれておりません。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,023	161,247
直販顧客分別金信託	4,483	19,996
前払費用	241	166
未収委託者報酬	6,479	8,226
未収還付法人税等	—	2,187
繰延税金資産	—	3,123
その他流動資産	21	21
流動資産合計	65,249	194,969
固定資産		
有形固定資産 ※1		
器具備品	625	768
有形固定資産合計	625	768
投資その他の資産		
投資有価証券	90,888	—
長期前払費用	38	63
投資その他の資産合計	90,926	63
固定資産合計	91,551	831
資産合計	156,801	195,801
負債の部		
流動負債		
株主からの短期借入金	5,000	—
顧客からの預り金	1,460	5,438
預り金	339	325
未払金	7,344	25,900
未払費用	2,675	3,269
未払法人税等	1,813	1,385
未払消費税等	1,864	3,172
賞与引当金	1,300	1,300
流動負債合計	21,796	40,791
固定負債		
株主、役員又は従業員からの長期借入金	15,000	15,000
退職給付引当金	1,360	1,150
繰延税金負債	7,444	—
固定負債合計	23,804	16,150
負債合計	45,601	56,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,000	265,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△167,243	△126,139
利益剰余金合計	△167,243	△126,139
株主資本合計	97,756	138,860
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,443	—
評価・換算差額等合計	13,443	—
純資産合計	111,199	138,860
負債純資産合計	156,801	195,801

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 平成25年4月1日	至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日	至 平成27年3月31日
営業収益				
委託者報酬	85,168		88,299	
その他営業収入	80		200	
営業収益合計	85,248		88,499	
営業費用				
支払手数料	14,167		16,210	
広告宣伝費	383		259	
委託計算費	5,050		4,800	
営業雑経費	7,004		8,273	
通信費	4,321		4,754	
印刷費	1,534		2,326	
諸会費	1,149		1,192	
営業費用合計	26,605		29,543	
一般管理費				
給与	37,273		35,582	
役員報酬	9,090		9,315	
給与手当	19,083		18,240	
賞与	4,800		3,800	
法定福利費	4,300		4,227	
交際費	342		1,141	
旅費交通費	2,036		1,752	
租税公課	756		1,269	
不動産賃借料	600		600	
退職金	100		—	
退職給付費用	280		360	
固定資産減価償却費	839		836	
事務用品費	252		179	
消耗品費	1,517		233	
賞与引当金繰入額	1,300		1,300	
その他	394		559	
一般管理費合計	45,692		43,815	
営業利益	12,950		15,140	
営業外収益				
受取利息	0		2	
祝金受取額	—		367	
その他営業外収益	7		8	
営業外収益合計	8		378	
営業外費用				
支払利息	70		55	
その他営業外費用	14		21	
営業外費用合計	84		76	
経常利益	12,874		15,442	
特別利益				
投資有価証券売却益	—		25,837	
特別利益合計	—		25,837	
税引前当期純利益	12,874		41,279	
法人税、住民税及び事業税	1,394		3,299	
法人税調整額	—		△3,123	
法人税等合計	1,394		176	
当期純利益	11,479		41,103	

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証 券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
		繰越利益剰 余金					
当期首残高	265,000	△178,723	△178,723	86,276	3,459	3,459	89,736
当期変動額							
当期純利益		11,479	11,479	11,479			11,479
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					9,983	9,983	9,983
当期変動額合計	—	11,479	11,479	11,479	9,983	9,983	21,463
当期末残高	265,000	△167,243	△167,243	97,756	13,443	13,443	111,199

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証 券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
		その他利 益剰余金	利益剰余金合 計				
		繰越利益剰 余金					
当期首残高	265,000	△167,243	△167,243	97,756	13,443	13,443	111,199
当期変動額							
当期純利益		41,103	41,103	41,103			41,103
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△13,443	△13,443	△13,443
当期変動額合計	—	41,103	41,103	41,103	△13,443	△13,443	27,660
当期末残高	265,000	△126,139	△126,139	138,860	—	—	138,860

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。なお取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は以下の通りです。

器具備品 3~5年

長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務の見積額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
器具備品	1,392千円	2,229千円

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日	当事業年度 自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	26,500 株	—	—	26,500 株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	26,500 株	—	—	26,500 株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日	当事業年度 自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

当社の資金運用は、安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

自社投資信託以外の他の金融商品への投資は行わない方針です。

資金調達については、株主からの借入が中心となっており、今後も銀行等からの借入の方針はありません。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬はファンドに係る信用リスクに晒されております。未払金は 1 年以内の支払期日

であります。未払金、借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資金計画を作成する等の方法によりリスク回避を図っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を含めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	54,023	54,023	-
(2)直販顧客分別金信託	4,483	4,483	-
(3)未収委託者報酬	6,479	6,479	-
(4)投資有価証券 ①その他有価証券	90,888	90,888	-
資産計	155,875	155,875	-
(1)未払金	7,344	7,344	-
(2)株主からの短期借入金	5,000	5,000	-
(3)株主、役員又は従業員からの 長期借入金	15,000	15,000	-
負債計	27,344	27,344	-

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	161,247	161,247	-
(2)直販顧客分別金信託	19,996	19,996	-
(3)未収委託者報酬	8,226	8,226	-
資産計	189,470	189,470	-
(1)未払金	25,900	25,900	-
(2)株主、役員又は従業員からの 長期借入金	15,000	15,000	-
負債計	40,900	40,900	-

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産 (1)現金及び預金、(2)直販顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

負債 (1)未払金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)株主、役員又は従業員からの長期借入金

同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く方法により、時価を算定しておりますが、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	54,023	-	-
直販顧客分別金信託	4,483	-	-
未収委託者報酬	6,479	-	-
合計	64,987	-	-

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	161,247	-	-
直販顧客分別金信託	19,996	-	-
未収委託者報酬	8,226	-	-
合計	189,470	-	-

(注3)金銭債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
株主からの短期借入金	5,000	-	-

株主、役員又は従業員からの長期借入金	—	15,000	—
合計	5,000	15,000	—

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
株主、役員又は従業員からの長期借入金	—	15,000	—
合計	—	15,000	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	—	—	—
②債券	—	—	—
③その他(投資信託受益証券)	90,888	70,000	20,888
小計	90,888	70,000	20,888
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	—	—	—
②債券	—	—	—
③その他(投資信託受益証券)	—	—	—
小計	—	—	—
合計	90,888	70,000	20,888

当事業年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
①株式	-	-	-
②債券	-	-	-
③その他(投資信託受益証券)	95,837	25,837	-
合計	95,837	25,837	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
退職給付引当金の期首残高	1,080千円
退職給付費用	280千円
退職給付の支払額	-千円
退職給付引当金の期末残高	<u>1,360千円</u>

(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 平成26年3月31日
非積立型制度の退職給付債務	1,360千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,360千円</u>
退職給付引当金	1,360千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,360千円</u>

(3)退職給付費用

	当事業年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用	280千円

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.簡便法を適用した退職給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
退職給付引当金の期首残高	1,360千円
退職給付費用	360千円
退職給付の支払額	570千円
退職給付引当金の期末残高	<u>1,150千円</u>

(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 平成27年3月31日
非積立型制度の退職給付債務	1,150千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,150千円
退職給付引当金	1,150千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,150千円</u>

(3)退職給付費用

	当事業年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用	360千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	平成26年3月31日	平成27年3月31日
繰延税金資産		
未払事業税	190千円	289千円
減価償却超過額	12千円	4千円
賞与引当金	463千円	430千円
退職給付引当金	484千円	371千円
繰越欠損金	23,787千円	10,743千円
繰延税金資産小計	24,938千円	11,839千円
評価性引当額	△24,938千円	△8,716千円
繰延税金資産合計	－千円	3,123千円
繰越税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,444千円	－千円
繰越税金負債合計	7,444千円	－千円
繰延税金資産(△負債)の純額	△7,444千円	3,123千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	平成26年3月31日	平成27年3月31日
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
評価性引当額の増減	－	△39.30
税務上の繰越欠損金の利用	△35.06	－
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03	0.99
住民税均等割	2.25	0.70
その他	4.59	2.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.83	0.43

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降に解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%に変更されております。

この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

前事業年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)及び当事業年度(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)及び当事業年度(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

①営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の 90%超であるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の 10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1)役員及び個人主要株主等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
1株当たり純資産額	4,196円23銭	5,240円01銭
1株当たり当期純利益	433円20銭	1,551円09銭

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度	当事業年度
	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
当期純利益(千円)	11,479千円	41,103千円
普通株主に帰属しない金額(千円)	－千円	－千円
普通株式に係る当期純利益(千円)	11,479千円	41,103千円
期中平均株式数(株)	26,500株	26,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成 27 年 11 月 25 日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イ デ ア 監 査 法 人

指定社員

公認会計士 立野 晴 朗 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 13 期事業年度の中間会計期間（平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の平成 27 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- * 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - * XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

◇中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		第 13 期中間会計期間末 (平成 27 年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		190,039
直販顧客分別金信託		19,996
前払費用		851
未収委託者報酬		7,826
繰延税金資産		4,361
流動資産合計		223,074
固定資産		
有形固定資産	※1	
器具備品		639
有形固定資産合計		639
投資その他の資産		
長期前払費用		55
投資その他の資産合計		55
固定資産合計		695
資産合計		223,769
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金		6,790
預り金		490
未払金		42,348
未払費用		2,791
未払法人税等		1,870
未払消費税等		2,417
賞与引当金		1,500
流動負債合計		58,208
固定負債		
株主、役員又は従業員からの		
長期借入金		15,000
退職給付引当金		1,335
固定負債合計		16,335
負債合計		74,543
純資産の部		
株主資本		
資本金		265,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		△115,774
利益剰余金合計		△115,774
株主資本合計		149,225
純資産合計		149,225
負債・純資産合計		223,769

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

		第13期中間会計期間 自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	
営業収益			
委託者報酬			47,847
その他営業収入			124
営業収益合計			47,971
営業費用			16,688
一般管理費	※1		20,801
営業利益			10,482
営業外収益			49
営業外費用			37
経常利益			10,494
税引前中間純利益			10,494
法人税、住民税及び事業税			1,366
法人税等調整額			△1,237
中間純利益			10,365

(3) 中間株主資本等変動計算書

第13期中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	265,000	△126,139	△126,139	138,860	138,860
当中間期変動額					
中間純利益		10,365	10,365	10,365	10,365
当中間期変動額合計	—	10,365	10,365	10,365	10,365
当中間期末残高	265,000	△115,774	△115,774	149,225	149,225

重要な会計方針

項目	第 13 期中間会計期間 自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日
1 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法によっております。なお取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については一括償却資産として 3 年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下の通りです。</p> <p>器具備品 2～5年</p> <p>長期前払費用</p> <p>均等償却によっております。なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>
2 引当金の計上基準	<p>賞与引当金</p> <p>従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務の見積額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。</p>
3 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理について</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第 13 期中間会計期間末(平成 27 年 9 月 30 日現在)	
※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額	
器具備品	2,542千円

(中間損益計算書関係)

第13期中間会計期間 自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日
※1 減価償却実施額 有形固定資産 313千円 長期前払費用 8千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第13期中間会計期間 自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
	当事業年度 期首株式数	当中間会計 期間増加株 式数	当中間会計 期間減少株 式数	当中間会計 期間末株式 数
普通株式	26,500株	-	-	26,500株
2 配当に関する事項 配当金支払額 該当事項はありません。				

(リース取引)

第13期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第13期中間会計期間末(平成27年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	190,039	190,039	-
(2)直販顧客分別金信託	19,996	19,996	-

(3)未収委託者報酬	7,826	7,826	-
資産計	217,862	217,862	-
(1)未払金	42,348	42,348	-
(2)株主、役員又は従業員からの 長期借入金	15,000	15,000	-
負債計	57,348	57,348	-

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産 (1)現金及び預金、(2)直販顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

負債 (1)未払金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)株主、役員又は従業員からの長期借入金

同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く方法により、時価を算定しておりますが、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

第13期中間会計期間末(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引)

第13期中間会計期間末(平成27年9月30日現在)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第13期中間会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

①営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第13期中間会計期間	
自 平成27年4月1日	
至 平成27年9月30日	
1株当たり純資産額	5,631円16銭
1株当たり中間純利益	391円15銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	10,365千円
普通株式に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	10,365千円
期中平均株式数	26,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません

公開日 平成27年12月15日
作成基準日 平成27年11月25日

本店所在地 東京都台東区上野3-19-4 サカイビル
お問い合わせ先 コンプライアンス部